

規 制 地 区 基 本 方 針

1 基本構想

長良川流域の屋外広告物の適切な規制・誘導を図るため、屋外広告物の形態意匠、面積、色彩、掲出位置、素材、照明等について、長良川や金華山、百々ヶ峰等の自然景観、それらと市街地との調和、長良川鵜飼などの文化的な景観に配慮した屋外広告物の表示・設置を行うものとする。

2 基本的事項

項 目	内 容
形 態 意 匠	<ul style="list-style-type: none">・複雑な形状のものや安易な仕様のは、設置しないよう努める。・建築物を利用するものは、主な色彩及び形状を周辺の景観と調和させるよう努める。・長良川や金華山、百々ヶ峰等の自然景観、長良川鵜飼などの文化的な景観に配慮したものとする。
色 彩	<ul style="list-style-type: none">・複数のものを同一方向に設置する場合は、色彩の調和を図る。・けばけばしい印象を与える色彩及びその組み合わせは控える。・使用する色の数は、できる限り少なくする。
掲 出 位 置	<ul style="list-style-type: none">・金華山、百々ヶ峰等の山々への見通しを極力確保する位置に表示・設置をする。
掲 出 方 法	<ul style="list-style-type: none">・壁面上部に表示・設置をする場合は、切り文字とし、商標・ロゴ・施設名の表示にするよう努める。
照 明	<ul style="list-style-type: none">・鵜飼開催時には、広告物への照明は控える（金華橋から千鳥橋までの区域）。・動光、点滅、レーザー光線、ネオンサイン、電光掲示板等の使用は控える。・広告面を照らす外照式のもの、切り文字部分に限った内照式・間接照明式のものにするよう努める。
素 材	<ul style="list-style-type: none">・経年変化に耐え、周辺の景観と調和したものを使用する。